

# 麻薬免許証再交付申請(施用者、管理者、小売業者、研究者)

- ・き損し、又は亡失したときから15日をこえる場合は遅延理由書も必要)
- ・免許証の再交付を受けた後亡失した免許証を発見したときは、15日以内に「返納届」により、返納する。

## 記入例

別記第6号様式(規則第6条関係)

### 麻薬(施用・管理・小売業・卸売業・研究)者免許証再交付申請書

免許証の番号 (※1注意)	第00-00号	免許年月日 (※1注意)	00年00月00日
麻薬業務所	所在地	00市~~~~	
	名称	00病院	
氏名	沖縄 太郎		
再交付の事由 及びその年月日	棄損したため。 00年00月00日		

麻薬免許番号、  
免許年月日(有効期間の開始年月日)  
を記載

法人の場合は代表取締役名も記載

棄損(破れた、汚した)、紛失など、  
再交付が必要な理由及び棄損等が  
発生した年月日を記載する。

「施用者」「管理者」「研究者」本人が  
届出を行う場合はその個人の住所  
を記載。  
「麻薬小売業者」が届出を行う場合  
は当該業者の住所を記載。

法人の場合は代表取締役名も記載

上記のとおり、免許証の再交付を申請します。

00年00月00日

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

00市~~~~  
□□□アパート 101号室

氏名(法人にあつては、名称)

沖縄 太郎

沖縄県知事 殿

担当者: 木村 連絡先 098-123-4567

空欄に県証紙2,800円を貼付

※ 号を、「免許年月日」には麻薬取扱者免許証の有効期間の開始